様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1 -②を用いること。

学校名	別府大学短期大学部
設置者名	学校法人別府大学

1.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

してわれていてい ひとの	秋貝サビよる以 者		V 7 9/					
		夜間· 通信	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数			省令である	配置	
学部名	学科名	制の場合	全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門科目	合計	基準単位数	困難
短期大学部	食物栄養科	夜 • 通信			9	9	7	
短期大学部	初等教育科	夜 • 通信	_	_	9	9	7	
短期大学部	専攻科 初等教育専攻	夜 • 通信	_	_	10	10	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学部ごとに実務経験のある教員等による授業科目名とその単位数を明示し、それらの合計単位を明示した一覧表を作成し、情報公開ホームページで公表する。

URL: https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/

3.	要件を満たする	<u>-</u> ك	が困難で	であ	る学部等
----	---------	------------	------	----	------

女」と同じ/ことの 四粒 とのの 1 時代	
学部等名	
(困難である理由)	

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校 法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いる こと。

学校名	別府大学短期大学部
設置者名	学校法人別府大学

1. 理事(役員)名簿の公表方法 ホームページ(https://www.beppu-u.ac.jp/general/academy/about/)

2. 学外者である理事の一覧表

		I	
常勤・非常勤の別	前職又は現職 任期		担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(現)民間企業 代表取締役社長	R7.6.25~ R11.6 月定時 評議員会	経営・教学・コンプ ライアンス
非常勤	(現)民間企業 相談役	R7.6.25~ R11.6 月定時 評議員会	経営・教学・コンプ ライアンス
(備考)			

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	別府大学短期大学部
設置者名	学校法人別府大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

・授業計画(シラバス)の作成過程

シラバスは、教務委員会で作成した「シラバス作成の手引」により各教員が作成 し、教務委員に提出し、教務委員がこれをチェック・確認し、作成している。

シラバスの内容については、授業概要、到達目標、授業計画、履修条件や関連する科目等、教科書、評価方法とその割合、評価基準、学習相談及び学習成果のフィードバック、法令等に定められた授業科目に含める必要事項、学生へのメッセージ(実務経験のある教員による授業科目についてはその旨)ナンバリング等を記載している。

なお、授業の方法(講義、演習、実験、実習の別)については、開講科目一覧を 学生に配布し、この中で記載している。

・授業計画の作成・公表時期 毎年3月末までに作成し、4月初旬に公表している。

授業計画書の公表方法

ポータルサイト、履修登録の画面及び大学の情報公開画面で公表している。

https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、 学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定して いること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・単位授与または履修認定の厳格かつ適正な実施状況 シラバスで示した評価方法・基準とその割合により、学科履修規程に基づき厳格 に成績評価を行い、適正に単位を与え、履修を認定している。
- ・学修意欲の把握

担任による、成績通知書を基にした年2回の学生面談により、学修意欲を把握し、 その結果をポートフォリオに記録している。また、その面談の際に学生生活状況等 も含めて学生の学修・生活状況を把握している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとと もに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・GPA 等の客観的な指標の具体的内容(指標の算出方法など)

「GPA 制度の取扱いに関する規程」を下記のとおり定め、学生に周知するとともに、各個人の GPA 値については、成績通知書により、各学生及び保護者に通知している。

・ 客観的な指標の適切な実施状況

科目 GPA による成績分布表(別紙1)を作成し、加えて科目 GP による科目別成績 概要を作成し、科、専攻科ごとに「成績分布状況の把握」を行い、各学科において 検証を行い、短大企画運営会議で教育課程プログラムの成果の検証を行っている。 また、科、専攻科ごとに科目 GP による成績分布表を学生に掲示板により周知し

ている。

記

別府大学短期大学部におけるGPA制度の取扱いに関する規程

(目的)

第1条 この規程は、別府大学短期大学部(以下「本学」という。)における成績評価を係数(Grade Point)(以下「GP」という。)で表し、取得したGPの平均値による学業評価指数(Grade Point Average)(以下「GPA」という。)制度によって、学生の学修指導等に資することを目的とする。

(成績評価とGP)

- 第2条 本学学則(以下「学則」という。)第27条に基づく学科履修規程第10条に 定める成績の点数に与えるGPの計算は、次によるものとする。
 - 2 GPは、当該授業科目の成績点から55を控除して得た点数を10で除した値とし、その計

算式は、次のとおりとする。

GP = (成績点 - 55) / 10

3 成績標語、成績点に対応するGPは、次の表のとおりとする。

WHILE 1900 WILL STORE ST					
成績標語	成績点	G P			
AA	90~100	$3. 5 \sim 4. 5$			
A	80~89	$2.5 \sim 3.4$			
В	$7.0 \sim 7.9$	1. $5 \sim 2$. 4			
С	60~69	$0.5 \sim 1.4$			
F	$0 \sim 59$	0.0			
欠席	_	0. 0			
失格	_	0. 0			

- 4 再試験を受験して「C」の評価を得た場合は、そのGPで計算する。
- 5 一つの授業科目の一旦取得した評価を上位の評価に差し替えるために再履修 し、上位の評価を取得できた場合は、上位のGPを適用できる。ただし、上位の 評価を取得できなかった場合は、元評価のGPとする。

(GPAを算出する授業科目)

- 第3条 GPAを算出する授業科目は、学則第23条第6項別表第1に規定している 授業科目で、学生が履修登録した授業科目とする。
 - 2 GPAの対象から除外する授業科目

- (1)編入学、再入学、転入学又は転科した際に単位認定した授業科目
- (2) 学則第28条に規定する入学前の既修得単位として単位認定した授業科目
- (3) 学則第29条に規定する他の短期大学等において履修した授業科目
- (4) 学則第30条に規定する外国の短期大学等において履修した授業科目
- (5) 学則第31条に規定する短期大学等以外の教育施設等における学修で単位認 定した授業科目

(GPAの算出方法)

- 第4条 GPAは、学期ごとに算出する「学期GPA」及び卒業(修了)時に算出する「通算GPA」とする。
 - 2 学期GPA及び通算GPAの計算は、次による。
 - (1) 学期GPAは、当該学期で得た取得点の合計を当該学期で履修登録した 単位数の合計で除して得た数値とする。

学期GPA= 取得点の合計 履修登録した単位数の合計

(2) 通算GPAは、各学期で得た取得点の総和を各学期で履修登録した単位 数の総和で除して得た数値とする。

> 通算GPA= 各学期で得た取得点の総和 各学期で履修登録した単位数の総和

3 取得点は、当該授業科目の評価で得たGPを当該授業科目の単位数を乗じて得 た数値とする。

(学修指導の目安)

第5条 学生のGPAによって次の目安を参考にして学修等の指導を行う。

3.01 ~ 4.50	AA~A評価を平 均的に修得	授業科目の内容を良く理解しており、試験 において優れた成績を修めている。非常に 優秀。特に問題はない。
2.01 ~ 3.00	A~B評価を平均 的に修得	授業科目の内容を標準的なレベルで理解しており、試験において標準的な成績を修めている。 問題はないが、学期ごとに下がっている場合は注意が必要である。
1.01 ~ 2.00	B〜C評価を平均 的に修得	授業科目の内容は理解でき、試験において 合格と認められる低いレベルの成績を修め ている。本人の学修姿勢によっては、急激に 不合格科目が増えることもあるので、注意 が必要
0.50 ~ 1.00	不合格科目、失格、欠席が多い	授業科目の内容は理解できているが、試験 において最低限度の成績を修めている。 学習面、生活面で問題を抱えている場合が 多く、学修状況や生活面での指導が必要に なる。
0.5未満	不合格科目、失 格、欠席が特に多 い	授業科目の内容の理解が乏しく、多くの試験において最低限度の成績を修めていない。 学習面、生活面で問題を抱えており、学修 状況での継続的な修学指導や生活面での 指導が必要になる。

2 通算GPA又は当該学期GPAが0.5未満の学生は、退学勧告の対象とする。

(履修取消)

- 第6条 第3条第1項に定める授業科目で履修登録した授業科目について履修の取り消しを希望する場合は、履修変更期間とは別に定める当該学期の所定の期間内に所定の申請書を教務課に提出しなければならない。ただし、この場合において取り消した科目とは別の科目を履修登録することはできない。
 - 2 履修取り消しのない授業科目は、GPAの対象科目とする。

(GPAの学生への通知)

第7条 GPAの学生への通知は、成績通知書によって行う。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、GP及びGPAの取扱いに関する必要な事項は別に定める。

附則

- 1. この規程は、平成23年4月1日から施行する。
- 2. この規程は、平成30年9月12日から施行し、平成30年9月12日に在籍 する学生から適用する。

客観的な指標の 大学・短大の情報公開画面で公表している。 算出方法の公表方法 https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定方針(ディプロマ・ポリシー)を下記のとおり科ごとに作成し、必要に 応じ見直しを実施している。

また、同方針は、学生へは「学生生活」等の便覧で周知し、さらにカリキュラム・マップを作成し、到達目標としてシラバスに掲載して周知している。

卒業については、この方針や修得単位等を踏まえ、適切に認定している。

記

ディプロマ・ポリシー

食物栄養科

食物栄養科は、本学の定める課程を修了し、「教養」、「専門力」、「汎用力」の3つの力を身につけたと認められる学生に短期大学士(栄養学)の学位を授与する。学修にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする。

1. 教養(人間性の形成に資する幅広い知識、技能)

- (1) 短期大学の教育に必要な知識・技能と思考力・判断力・表現力などの基礎的な 教養を身につけ、建学の精神及び教育目的・教育目標等を理解している。
- (2) 人間の探究や自然の摂理、社会の文化などの基礎的教養を身につけている。
- (3) 情報処理や外国語などの基本的なリテラシーを身につけている。
- (4) 運動と健康維持・増進などの活動を実践する基本的な技能を身につけている。
- (5) 専門分野の学修を通じて、人間や社会、自然等についての基本的教養を身につけている。

2. 専門力(専門に関する基本的な知識、技能)

<社会的意義>食物と栄養・健康に関する知識や技術の社会的な意義や、食物と栄養・健康に関する知識や技術を学ぶことによって社会でどのような役割を担うことが期待されているかを明確に理解している。

<職業生活で評価される能力>食物と栄養・健康に関する専門教育を通して、職業生活等で評価される能力として、特に栄養管理や給食管理、調理の能力を修得している。

- (1) 社会生活と健康について基礎的な知識を修得している。
- (2)人体の構造と機能についての基礎的な知識とそれに関する実験の技能を修得している。
- (3) 食品と衛生についての基礎的な知識とそれに関する実験の技能や調理技術を修得している。
- (4) 栄養と健康についての基礎的な知識とそれに関する実験の技能や調理技術を修得している。
- (5) 栄養の指導についての基礎的な知識とそれに関する実践的な技術を修得している。
- (6)給食の運営についての基礎的な知識とそれに関する実践的な技術を修得している。

3. 汎用力(社会で活躍できる汎用性のある能力)

(1) 思考力

論理的に考え分析する能力、常に自らの学びを省察し課題を見つけて改善する

ことができる能力を身につけている。判断力、創造力、企画力などを含む。

(2) 実行力

組織での活動においてリーダーシップを発揮するとともに、他者と協調しながら目標を達成する力を身につけている。主体性、協働力、傾聴力などを含む。

(3) 表現力

自分の考えを的確かつ巧みに文章或いは口頭で表現することができる。場面に ふさわしい言葉遣いやマナー、振る舞い、豊かなコミュニケーション力を身につ けている。発信力、日本語力、外国語力などを含む。

(4)情報力

我が国のみならず国際的な動向や問題に幅広い関心をもち、図書やICT機器を用いて必要な情報を収集できる力を身につけている。情報収集分析力、PCスキルなどを含む。

初等教育科

初等教育科は、本学の定める課程を修了し、「教養」「専門力」「汎用力」の3つの力を身につけたと認められる学生に、短期大学士(教育学)の学位を授与する。学修にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする。

1. 教養(人間性の形成に資する幅広い知識・技能)

- (1) 短期大学の教育に必要な知識・技能と思考力・判断力・表現力などの基礎的な 教養を身につけ、建学の精神及び教育目的・教育目標等を理解している。
- (2) 人間の探究や自然の摂理、社会の文化などの基礎的教養を身につけている。
- (3) 情報処理や外国語などの基本的なリテラシーを身につけている。
- (4) 運動と健康維持・増進などの活動を実践する基本的な技能を身につけている。
- (5) 専門分野の学修を通じて、人間や社会、自然等についての基本的教養を身につけている。

2. 専門力(専門に関する基本的な知識・技能及び態度)

<社会的意義>

教育学のもつ社会的な意義や、教育学を学ぶことによって現代社会の中でどのような役割を担うことが期待されているかを明確に理解している。

<職業生活で評価される能力>

教育学の専門教育を通して、職業生活で評価される能力として、特に教育・保育に対する強い情熱、確かな指導力と総合的な人間力を身につけている。

- (1) 教育・保育に必要な教科・保育内容に関する知識・技能を修得している。
- (2) 教育・保育の本質や目的、基礎理論や教職の意義を修得している。
- (3) 教育・保育の対象である子どもの成長・発達、保健、栄養、そして家庭での生活などの知識・技能を修得している。
- (4) 教育・保育の指導内容や指導方法に関する知識・技能と思考力・判断力・表現力を修得している。
- (5) 教育・保育の実際の場である園・学校及び施設での実習により、知識・技能と 思考力・判断力・表現力の総合的に修得している。
- (6) 教育・保育におけるさまざまな資質能力を、有機的に統合・形成し、専門職と しての職業生活を円滑に始めることができるように修得している。

3. 汎用力(社会で活用できる汎用性のある能力)

(1) 思考力

論理的に考え分析する能力、常に自らの学びを省察し課題を見つけて改善することができる能力を身につけている。判断力、創造力、企画力などを含む。

(2) 実行力

組織での活動においてリーダーシップを発揮するとともに、他者と協調しながら目標を達成する力を身につけている。主体性、協働力、傾聴力などを含む。

(3) 表現力

自分の考えを的確かつ巧みに文章或いは口頭で表現することができる。場面に ふさわしい言葉遣いやマナー、振る舞い、豊かなコミュニケーション力を身につ けている。発信力、日本語力、外国語力などを含む。

(4)情報力

我が国のみならず国際的な動向や問題に幅広い関心をもち、図書やICT機器を用いて必要な情報を収集できる力を身につけている。情報収集分析力、PCスキルなどを含む。

専攻科初等教育専攻

専攻科初等教育専攻は、本学の定める初等教育における専門職を養成するための課程を履修し、課程の求める「専門力」「汎用力」を身につけたと認められる学生に、課程の修了を認める。学修にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする。

1. 専門力(専門に関する基本的な知識・技能及び態度)

<社会的意義>

教育学のもつ社会的な意義や、教育学を学ぶことによって現代社会の中でどのような役割を担うことが期待されているかを明確に理解している。

<職業生活で評価される能力>

教育学の高度な専門教育を通して、職業生活で評価される能力として、特に初等教育に対する強い情熱、確かな指導力と総合的な人間力を身につけている。

- (1) 初等教育に必要な教科内容に関する知識・技能を修得している。
- (2) 初等教育の本質や目的、基礎理論や教職の意義を修得している。
- (3) 初等教育の対象である子どもの成長・発達と子どもをとり巻く社会的状況など の知識・技能を修得している。
- (4) 初等教育の指導内容や指導方法に関する知識・技能と思考力・判断力・表現力を修得している。
- (5) 初等教育の実際の場である学校での実習により、知識・技能と思考力・判断力・ 表現力の総合的に修得している。
- (6) 初等教育におけるさまざまな資質能力を、有機的に統合・形成し、専門職としての職業生活を円滑に始めることができるように修得している。

2. 汎用力(社会で活用できる汎用性のある能力)

(1) 思考力

論理的に考え分析する能力、常に自らの学びを省察し課題を見つけて改善する ことができる能力を身につけている。判断力、創造力、企画力などを含む。

(2) 実行力

組織での活動においてリーダーシップを発揮するとともに、他者と協調しながら目標を達成する力を身につけている。主体性、協働力、傾聴力などを含む。

(3) 表現力

自分の考えを的確かつ巧みに文章或いは口頭で表現することができる。場面に ふさわしい言葉遣いやマナー、振る舞い、豊かなコミュニケーション力を修得し ている。発信力、日本語力、外国語力などを含む。

(4)情報力

我が国のみならず国際的な動向や問題に幅広い関心をもち、図書やICT機器を用いて必要な情報を収集できる力を身につけている。情報収集分析力、PCスキルなどを含む。

卒業の認定に関する 方針の公表方法 大学・短大の情報公開画面で公表している。

https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4 -②を用いること。

学校名	別府大学短期大学部
設置者名	学校法人別府大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	別府大学ホームページ https://www.beppu-u.ac.jp/general/academy/financial-report/
収支計算書又は損益計算書	別府大学ホームページ https://www.beppu-u.ac.jp/general/academy/financial-report/
財産目録	別府大学ホームページ https://www.beppu-u.ac.jp/general/academy/financial-report/
事業報告書	別府大学ホームページ https://www.beppu-u.ac.jp/general/academy/financial-report/
監事による監査報告(書)	別府大学ホームページ https://www.beppu-u.ac.jp/general/academy/financial-report/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和7年度事業計画対象年度:令和7年度))公表方法:ホームページ https://www.beppu-u.ac.jp/general/academy/financial-report/中長期計画(名称:学校法人別府大学中期計画対象年度:令和4年度~8年度)公表方法:ホームページ https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:ホームページ https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:ホームページ https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/

- (3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要
- ①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 食物栄養科

教育研究上の目的(公表方法:大学ホームページ

URL:https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/)

(概要)食物と栄養・健康における教育研究と人間教育を通じて、栄養学に関する専門的な知識・技能を生かしながら社会全体の生活の質や福祉の向上に貢献できる人材を養成することを目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針(公表方法:大学ホームページ

URL:https://www.beppu-.ac.jp/general/publicinformation/)

(概要)食物栄養科は、本学の定める課程を修了し、「教養」、「専門力」、「汎用力」の3つの力を身につけたと認められる学生に短期大学士(栄養学)の学位を授与する。学修にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法:大学ホームページ

URL:https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/)

(概要)食物栄養科は、ディプロマ・ポリシーに示された学習成果(到達目標)を身につけるために必要な教育課程を体系的・階梯的に編成する。教育課程の編成は、学習成果(到達目標)を適切に分類した科目区分を設け、その科目区分に応じた科目を設定することを基本とする。必ず学習すべき内容を扱う科目は必修とし、科目の内容に応じて講義+演習・実験・実習の構成により理論的かつ体系的に学習できるよう履修形態等を工夫する。教育指導にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学生が学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする。

入学者の受入れに関する方針(公表方法:大学ホームページ

https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/)

(概要)

- 1. 食物栄養科が求める学生像
- (1) 食物と栄養・健康における専門職をめざす意思を持ち、専門職として必要な知識・技能と思考力・判断力・表現力を習得するための努力ができる学生
- (2) 将来、食物と栄養・健康における専門職として、人々の健康維持・増進に貢献したいという意欲にあふれている学生
- (3) 高等学校等において、「国語」「英語」「家庭」などの履修をとおして、筋道を 立てて文章を書く力や感性豊かな表現活動を展開する基礎となる力, 論理的な 思考力を身につけた学生
- 2. 入学者に求める知識・能力等

入学後の学修に必要な基礎学力として、知識及び技能、思考力・判断力・表現力、 主体的に協働する態度を有している等のような知識・能力等を求めます。

3. 入学者に求める知識・能力等の評価方法

学校推薦型選抜では、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を推薦書、調査書、自己調査書、小論文、口頭試問、面接、受験をしていれば英語資格・検定のスコアで評価します。

一般選抜では、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を筆記試験(「国語」・「外国語」、「小論文」)、調査書、自己調査書、面接、受験をしていれば英語資格・検定のスコアで評価します。

共通テスト利用一般選抜では、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」 「主体的に協働する態度」大学入学共通テスト、調査書、自己調査書、受験をして いれば英語資格・検定のスコアで評価します。

総合型選抜では、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」をエントリーシート、課題、調査書、受験をしていれば英語資格・検定のスコア、口頭試問で評価します。

学部等名 初等教育科

教育研究上の目的(公表方法:大学ホームページ

URL:https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/)

(概要)教育・保育における教育研究と人間教育を通じて、教育学に関する専門的な知識・技能を生かしながら社会全体の生活の質や福祉の向上に貢献できる人材を養成することを目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針(公表方法:大学ホームページ

URL:https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/)

(概要)初等教育科は、本学の定める課程を修了し、「教養」「専門力」「汎用力」の3つの力を身につけたと認められる学生に、短期大学士(教育学)の学位を授与する。学修にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法:大学ホームページ

URL:https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/)

(概要) 初等教育科は、ディプロマ・ポリシーに示された学修成果 (到達目標)を身につけるために必要な教育課程を体系的・階梯的に編成する。教育課程の構成は、学修成果 (到達目標)を適切に分類した科目区分を設け、その科目区分に応じた科目を設定することを基本とする。必ず学習すべき内容を扱う科目は必修とし、科目の内容に応じて講義、演習及び実習の構成により理論的かつ体験的に学習できるよう履修形態等を工夫する。教育指導にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学生が学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする。

入学者の受入れに関する方針(公表方法:大学ホームページ

URL:https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/)

(概要)

- 1. 初等教育科が求める学生像
- (1) 教育・保育における専門職をめざす意思を持ち、専門職として必要な知識・技能と思考力・判断力・表現力を修得するための努力ができる学生
- (2) 将来、教育・保育における専門職として、他者と協働して子どもたちの健やかな成長と幸福に貢献したいという意欲にあふれている学生
- (3) 高等学校等において「国語」「外国語」「数学」などの履修をとおして, 筋道を立てて文章を書く力や感性豊かな表現活動を展開する基礎となる力, 論理的な 思考力を身につけた学生
- 2. 入学者に求める知識・能力等

入学後の学修に必要な基礎学力として、知識及び技能、思考力・判断力・表現力、 主体的に協働する態度を有している等のような知識・能力等を求めます。

3. 入学者に求める知識・能力等の評価方法

学校推薦型選抜では、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を推薦書、調査書、自己調査書、小論文、口頭試問、面接、受験をしていれば英語資格・検定のスコアで評価します。

一般選抜では、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を筆記試験(「国語」・「外国語」、「小論文」)、調査書、自己調査書、面接、受験をしていれば英語資格・検定のスコアで評価します。

共通テスト利用一般選抜では、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」 「主体的に協働する態度」大学入学共通テスト、調査書、自己調査書、受験をして いれば英語資格・検定のスコアで評価します。

総合型選抜では、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」をエントリーシート及び課題及び調査書で評価し、「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を面接で評価します。

学部等名 専攻科初等教育専攻

教育研究上の目的(公表方法:大学ホームページ

URL:https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/)

(概要) 初等教育に関する専門的な教育研究と人間教育を通じて、教育理論に基づいた 高度な知見と実践力により教育的課題の発見と解決に貢献できる人材を養成すること を目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針(公表方法:大学ホームページ

URL:https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/)

(概要) 専攻科初等教育専攻は、本学の定める初等教育における専門職を養成するための課程を履修し、課程の求める「専門力」「汎用力」を身につけたと認められる学生に、課程の修了を認める。学修にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法:大学ホームページ

URL:https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/)

(概要) 専攻科初等教育専攻は、ディプロマ・ポリシーに示された学修成果 (到達目標)を身につけるために必要な教育課程を体系的・階梯的に編成する。教育課程の構成は、学修成果 (到達目標)を適切に分類した科目区分を設け、その科目区分に応じた科目を設定することを基本とする。必ず学習すべき内容を扱う科目は必修とし、科目の内容に応じて講義、演習及び実習の構成により理論的かつ体験的に学習できるよう履修形態等を工夫する。教育指導にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学生が学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする。

入学者の受入れに関する方針(公表方法:大学ホームページ

URL:https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/)

(概要) 1. 専攻科初等教育専攻が求める学生像

- (1) 教職をめざす明確な意思を持ち、高い専門性と実践力のある教員となるために必要 となる基礎学力と学習意欲を有している学生
- (2) 学校教育現場の現状や課題に対して強い関心を持ち、他者と協働して主体的に課題 を解決しようとする意思と実行力を有している学生
- (3) 大学または短期大学での初等教育または教職課程の履修をとおして、教育実践や教育課題を理論的に分析・説明できる論理的な思考力を修得している学生
- 2. 入学者に求める資質・能力等

入学後の学修に必要な資質・能力として「教養」「専門力」「汎用力」等を次のように求めます。

- (1) 短期大学の初等教育に関する学科専攻の卒業相当の教育学の知識を有している。もしくは、短期大学または大学で教職課程を履修し、幅広い教養と教職に対する基礎的な知識及び技能を有している。
- (2) 教育に関する現代的課題を多面的かつ理論的に考察することができ、その結果を自分の考えとして論理的に表現することができる。
- (3) 学校教育に関する様々な問題に関心を持ち、その解決に向けて主体的に他者と協働する実行力を有している。
- 3. 入学者に求める資質・能力等の評価方法

「教養」「専門力」を教育に関する基礎知識問題・論述問題の筆記試験及び出身校または在学校の成績・修得単位数による GPA (GPA 表記が無い場合は本学の基準で GPA に換算)で評価し、「専門力」「汎用力」を面接で評価します。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法:ホームページ https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

O 200 (1-11)	<i>)</i> , table 1	ロシンへ	., 11, 7	7 1==// 4	0 /10/1/(1949 -	
a. 教員数(本務者)							
学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
_	1人			_			人
食物栄養科	_	6人	3 人	0人	0人	0人	9人
初等教育科	_	12 人	6人	6人	2 人	0人	26 人
b. 教員数(兼務者)							
学長・副	学長		¥	学長・副学:	長以外の教	(員	計
		1人				27 人	28 人
各教員の有する学位』 (教員データベー)		公表方法:	https://ww	w. beppu-u. :	ac.jp/gener	al/publicinfo	ormation/

c. FD(ファカルティ・ディベロップメント)の状況(任意記載事項)

FD委員会を設置し、ここでFDに関する事項について企画、審議し、①授業内容、授業方法等の自己点検と改善②カリキュラム、シラバスの改善③授業評価に関すること等、年10回以上のFD活動を実施している。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに 進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

_ • • • • • • • • • • • • • • • • • • •					v			
a. 入学者の勢	数、収容定量	員、在学す	る学生	の数等				
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
食物栄養科	40 人	36 人	90%	90 人	76 人	84.4%	人	人
初等教育科	200 人	156 人	78%	400 人	348 人	87%	人	人
合計	240 人	192 人	80%	490 人	424 人	86.5%	人	人
(備考)	-							

b. 卒業者数	• 修了者数、進学者	数、就職者	数				
		,	,				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者		就職 (自営業を		その作	也
A M D 美利	39 人		4人		32 人		3 人
食物栄養科	(100%)	(10.2%)	(82.1%)	(7.7%)
初等教育科	191 人		25 人		155 人		11 人
初寺教育科	(100%)	(13.1%)	(81.2%)	(5.7%)
合計	230 人		29 人		187 人		14 人
- Ti iT	(100%)	(12.6%)	(81.3%)	(6.1%)
() 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1	土い 正外 仕) / /イ オペニコ 土いっ	d= -77.\					

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

富士産業株式会社、大分県教育委員会、敷戸ふない幼稚園、別府大学短期大学部専攻科

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数(任意記載 事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
企	41 人	39 人	0人	2 人	0人
食物栄養科	(100%)	(95. 1%)	(0.0%)	(4.9%)	(0.0%)
初等教育科	202 人	190 人	1人	8人	3 人
忉寺教育科	(100%)	(94.1%)	(0.5%)	(3.9%)	(1.5%)
∆∍L	243 人	229 人	1人	10 人	3 人
合計	(100%)	(94.3%)	(0.4%)	(4.1%)	(1.2%)

(備考) 在学年数不足で卒業できなかった学生をその他に計上している。

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)シラバスに、授業概要、到達目標、授業計画、履修条件や関連する科目等、教科書、評価方法とその割合、評価基準、学習相談及び学習成果のフィードバック、法令等に定められた授業科目に含める必要事項、学生へのメッセージ(実務経験のある教員による授業科目についてはその旨)ナンバリング等を記載している。なお、授業の方法(講義、演習、実験、実習の別)については、開講科目一覧を学生に配布し、この中で記載している。

また、年間の授業計画については、授業計画や学校行事等を掲載した学年歴を3月末までに作成し、4月初旬に学生に配布するとともに部分的にホームページやポータルサイトにより公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)シラバスで示した評価方法・基準とその割合により、学科履修規程に基づき厳格 に成績評価を行い、適正に単位を与え、履修を認定している。

また、卒業の認定方針(別紙3)を学科ごとに作成し、必要に応じ見直しを実施している。同方針は、学生へは「学生生活」等の便覧で周知し、さらにカリキュラム・マップを作成し、到達目標としてシラバスに掲載している。

|卒業については、この方針や修得単位等を踏まえ、適切に認定している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要 となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	食物栄養科	62 単位		各学期 25 単位
	初等教育科	62 単位	有	各学期 25 単位
	専攻科初等教育専 攻	52 単位	有	単位
GPAの活用状況	(任意記載事項)	公表方法:		
学生の学修状況に係	系る参考情報 (任意記載事項)	公表方法:		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法:大学案内

キャンパスガイド https://www.beppu-u.ac.jp/research/institutions/beppucampus/https://www.beppu-u.ac.jp/research/institutions/kamekawacampus/

キャンパスマップ https://www.beppu-u.ac.jp/general/files/campusmap_beppu.pdf

学生生活等 https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
短期 大学部	食物栄養 科 初等教育 科	590, 000 円	200, 000 円	250, 000 円 230, 000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)本学では、学生支援をさらに充実させるため、学生の質問・相談に応じる時間として、週2コマの「オフィスアワー」を設定しています。オフィスアワーは原則として教員は研究室に在室しています。科目選択、履修登録などに関すること、授業に関する質問・相談や学修法、レポートの書き方などについて相談できます。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要) 就職希望者に対する相談・企業受験や教職・公務員受験等の情報提供の場として「キャリア支援センター」を常時開放しており、全学生が利用できます。キャリアカウンセリングをはじめ、就職・進学各種ガイダンス、就職適性試験や公務員・教職受験の模擬試験を適時実施しています。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)授業中や課外活動中などの体調不良や負傷時の応急処置については「保健室 (健康相談室)」が対応していています。必要に応じて医療機関の紹介も行っていま す。保健室(健康相談室)では、禁煙サポートなど、学生の健康の保持・増進のための 健康相談にも応じています。また、心身に不安や悩みを抱える学生に対して、学生支援 センター内に学生相談室を設置しています。臨床心理士・公認心理士(専任の学生支援 コーディネーターや非常勤カウンセラー)が学生の多様な相談に応じ、問題の解決の手 助けをしています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法:大学案内で公表予定、大学ホームページで公表予定 URL:https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄(合計欄を含む。)について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F244310111501
学校名 (○○大学 等)	別府大学短期大学部
設置者名(学校法人〇〇学園等)	学校法人别府大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前	半期	後半	半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等(内数) ※家計急変による者を除く。		弧内は多子世帯の学生等(内数) 99人		100人	、(-)人	100人(-)人
	第I区分		58人		56人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0人)	
	第Ⅱ区分		19人		22人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
内訳	第Ⅲ区分		18人		-	
H/ X	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第IV区分(理工農)		0人		0人	
	第IV区分(多子世帯)		_		-	
	区分外(多子世帯)		_		-	
	家計急変による 支援対象者 (年間)					0人(0)人
	合計 (年間)					100人(-)人
(備考)						

[※] 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)第4条第2項第1号に掲げる 授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅲ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分(理工農)とは、それぞれ大学等における修学の支 援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第2号イ~ニに掲げる区分をいう。

- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。
- 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数
- (1)偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた 者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年の 含む。)、高等専門学校(認 門学校(修業年限が2年以下	定専攻科を含む。)及び専
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が 著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	_
計	人	0人	-
(備考)			

[※]備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

			(修業年限が2年のものに限 『専攻科を含む。)及び専門		「攻科を含む。)、高等専門 年限が2年以下のものに限
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学 (期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。) の処分を受けたことにより認定の 取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

[※]備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3.	前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者
の数	T.

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。) 又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	
※供表欄は、株割東頂がもて担合に割掛けてこし	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	<u> </u>		
	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を 含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専 門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人		_
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が 低い状況	人		_
計	人	-	_
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。